

# 共済の今日と未来を考える懇話会

## 第1回国會議員懇談会開催

### 国會議員・秘書が計 26 人出席



共済の今日と未来を考える懇話会は4月25日、東京都千代田区の衆議院議員第二議員会館で「第1回国會議員懇談会」を開催した。「自主共済を守る」ための活動に賛同している自民・民主・社民・共産・国民新党の国會議員および秘書合計26人と、主催者団体関係者36人が参加。参加議員らは、「自主共済存続のための議員立法に向け努力していきたい」考えを示した。

同懇話会は、2006年4月1日施行の新保険業法に対して「構成員が真に限定されるものについては、新保険業法による規制の対象外とすべ

き」として、適用除外を求めている。今国会で、適用除外とする議員立法の実現を目指して国會議員に対する要請を続けてきており、

議員からの関心も高まっている。

懇談会当日は、全国保険医団体連合会の住江憲勇会長があいさつ。兵庫県知的障害者施設利用者互助会の福田和臣理事長が、あらためて自主共済の重要性を説明した。

参加した議員からは、「助け合いの仕組みである自主共済に保険業法を適用することには反対」「適用除外とするよう金融庁との交渉も重ねてきた」「今後も皆さんとともに努力を続けたい」などの発言が相次いで出された。

懇話会是新業法施行前から活動を開始。「新保険業法の趣旨と法改正に

至る経緯を踏まえ、各団体が自主的に行っている共済を新保険業法から適用除外とさせ、従前どおり、自主的な共済を健全に運営できるようにすることを求め、各党国会議員、金融担当大臣、厚生労働大臣、五味金融庁長官などに働きかけてきた。

また、全国的な活動も広がりを見せており「懇話会あいち」「兵庫懇話会」「大阪懇話会」なども結成され、「保険業法の適用除外を求める交流会」も開催されている。

今後は、国會議員への働きかけをさらに強め、超党派の議員による議員立法案提出に向けてさらに努力を重ねていく考え。

当面、今国会の会期末まで、各党国會議員への要請や陳情活動を行う計画で、5月17日をめどに第2回国會議員懇談会を開催する予定だ。